

登録簿

届 出 番 号	14	-	3	-	1	開 始 年 月 日	平成14年04月01日	変 更 年 月 日	令和7年04月01日
局コード	116	局名	生活文化局			部コード	14	部名	消費生活部
課コード	3	課名	生活安全課						
同一の事務を所管する課									
保有個人情報を取り扱う事務の名称		消費生活用製品安全法に基づく報告の徴収及び立入検査							
保有個人情報を取り扱う事務の目的		消費生活用製品安全法の規定に基づいて特定製品の販売業者に対する報告の徴収及び立入検査を行う。							
保有個人情報の対象者の範囲		法対象品目販売小売業者及び違反製品販売先							
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☒ 成績 ☒ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☐ その他*		
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合							
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☒ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*							
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号							
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*							
備考									
*を付した項目について 具体的内容等を記載									
事務を廃止した場合		廃止年月日：				文書保存期限：			